

# 死刑になるからと犯罪を思いとどまった人はいますか？

## 2020年までに死刑廃止を

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

日本には死刑制度があります。現在130人ほどの死刑判決が確定した人たちが、全国7か所にある処刑場のある拘置所にいます。面会や文通の相手も家族等に限られ、独房でいつ訪れるかもしれない死刑執行を待つ姿はほとんど知られていません。

2014年3月に再審開始と刑の執行停止決定が出され、逮捕から48年ぶりに釈放された袴田巖（はかまだいわお）さんの姿は、冤罪（えんざい）による死刑の恐怖、残酷さをあらためて教えてくれるものでした（検察が抗告しているため、未だ再審は開始されていないのですが）。

釈放後の時間の中で、少しずつ感情表現も豊かになりながら、しかし、今なお、自分が死刑囚であることを認めることができない袴田さんの姿をドキュメント映画『夢の間の世の中』（金聖雄監督・2016年）で見ることができます。一人で町を歩き回る袴田さんが心配ではないかと聞かれて、お姉さんは、「もう何があろうと、死刑囚でいるよりはましなんだから、したいようにすればいいんです」と語ります。

☆☆☆

死刑のある国に住んでいると、それが当たり前のように思われます。しかし、EU諸国をはじめ死刑を廃止した国は世界の過半数を占め、アメリカ合州国でもすでに18州が死刑を廃止しています。冤罪に対する反省はもちろんですが、何より「死刑もまた残虐な殺人に他ならない」という事実こそが、今日の人権感覚からは死刑を認められないものになっています。

また、死刑があるからといって凶悪な犯罪が抑制されるわけではありません。計画的で悪質な犯行に及ぶ者は、捕まるかどうかの心配はしても、死刑になるかどうかを考えて犯行を思いとどまることはありません。それどころか、「死刑になりたくて」と犯行の動機が報道されるような事件は、死刑がなければ起こらなかったかもしれないのです。

☆☆☆

本年10月7日、福井市で開かれた日本弁護士連合会の人権擁護大会で「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」が決議されました。そこでは「2020年までに死刑制度の廃止を目指す」と謳（うた）われています。

「目指す」だけで実現できるものではありません。その方向へ具体的に歩いていける道を、私たちも市民の立場から共に拓（ひら）いていきたいと思えます。